

（午前11時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番10、21番 岡君。

〔21番（岡 弘悟君）登壇〕

○21番（岡 弘悟君）早速ではございますが、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

項目は二つ。まず、一つ目は、新たな水道料金と水道ビジョンの確立を。

本市の水道料金について、旧橋本市においては、給水人口約5万2,000人で、約14万4,000人分の取水権を支えてきましたが、現在は旧高野口町との合併により、約6万7,000人の給水人口で、約14万4,000人分を支えています。分母が大きくなる、つまり支える人数が多くなるなら、一人当たりの負担は軽くなると考えます。これは、取水権への反映だけでなく、水の使用量の増加は利益の増加にもつながり、実際、合併後の水道事業会計は黒字に転換しています。さらに、平成24年度には大滝ダム建設負担金が完了することも踏まえ、新たな水道料金と水道ビジョンが必要と考え、以下、質問いたします。

小項目の1番、現在の水1㎡当たりのコストとコストの内訳についてお聞きします。

2番、14万4,000人分の取水権について、大滝ダムの計画が打ち出されたことと現在とでは、一人当たりの水の使用量が変化していると思われまます。現在の使用量に対して換算すれば、何人分の使用量に匹敵しますか。

3番、現在は、暫定的に河川管理者に3年ごとに申請することになってはいますが、安定

水利権に移行した場合、通常10年単位での協議になると思われまます。この移行時期までに新たな橋本市水道ビジョンを立ち上げ、河川管理者と協議すべきと考えまます、いかがですか。

4番、現行の水道料金は、旧橋本市の料金体系をそのまま引き継いでいますが、一人当たりの負担が軽くなると思えば、適正な料金は旧橋本市の料金体系と旧高野口町の料金体系の間にあると思えまます。つまり、現行より安くなるべきと思えまます、いかがでしょうか。

次、大項目の2番です。幼保一元化により明らかになった私立幼稚園との格差解消への進捗状況。以前から、一般質問してきた幼保一元化に伴い生じる私立幼稚園保護者負担額との格差是正について、現在、どのように協議が進んでいるのか、進捗状況をお聞きいたします。

以上です。明確な答弁、よろしくお願ひいたします。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君の一般質問に対する答弁を求めまます。

上下水道部長。

〔上下水道部長（鈴江利夫君）登壇〕

○上下水道部長（鈴江利夫君）岡議員の新たな水道料金と水道ビジョンの確立についてのご質問にお答えします。

まず、第一点目のおただしは、現在の水1㎡当たりのコストとその内訳についてであります、平成21年度決算における水道水を1㎡つくるために必要とされる経費の業務指標としての給水原価は、178円20銭です。その構成比率の内訳は、職員の給与が11.4%、ポン

プや施設等の電力使用量の動力費が8%、施設等の修繕費が2.4%、浄水にするための薬品費が1.1%、業務の外部委託に要する費用が6.1%、減価償却費が59.9%、借入金の利息が7.6%、その他が3.5%となっております。

次に、第二点目のおたただしは、旧橋本市時代に大滝ダムの計画が打ち出された頃と現在とでは、一人当たりの水の使用量が変化していると思われます。現在の使用量に換算すると、何人分の使用量に匹敵するものですかについてであります。昭和47年に本市北部丘陵地の大規模住宅開発構想に基づき、橋本市上水道第3次拡張事業について、厚生省の認可をいただきました。その内容については、計画給水人口を14万4,000人、1日一人当たり最大給水量600ℓで、1日最大給水量を8万6,400㎥としたものであり、昭和47年の1日一人当たりの最大給水量349ℓでありました。その後の見直し経過としまして、住宅開発の遅延から、昭和60年の新長期総合計画で将来人口の見直しを行ったことを受け、上水道事業においても給水人口を8万1,700人に見直し、昭和61年8月に厚生省の認可を受けました。現在は、平成18年3月に行われた旧橋本市と旧高野口町の合併後に見直しを行い、橋本市上水道第5次拡張事業として、給水人口を6万7,100人、1日一人当たり最大給水量460ℓで、1日最大給水量6万7,100㎥で平成21年3月に厚生労働省の認可をいただきました。よって、第3次拡張事業当時の1日最大給水量8万6,400㎥を現在の計画量に置き換えた場合には、給水人口が約18万8,000人の使用量に匹敵する勘定となります。なお、平成21年度3月末の給水人口は6万6,262人で、その1日一人当たりの最大給水量は386ℓであります。

次に、第三点目について、議員のおただしのとおり、現在は暫定的に河川管理者と3年ごとに協議することになっていますが、これ

が許可水利権に移行した場合、通常10年単位での協議になる予定です。具体的には、現時点では大滝ダムが完成していないので、ダムの暫定水利権として3年ごとに協議を行い、許可をいただき、ダムが完成した後は、10年ごとに協議を行い、許可をいただくこととなります。よって、大滝ダムの完成が平成24年度と計画されていますので、平成25年度からは新たに、河川法第23条による大滝ダムの安定水利権の許可を受けなければならないことから、移行時期までにダム使用権に対する水需要を検討しながら、河川管理者と協議していく予定ですので、ご理解をお願いいたします。

次に、第四点目のおただしについて、現行の水道料金は、旧橋本市の料金と同額になっていますが、単に一人当たりの負担を平準化すると考えると、改定する料金は、旧橋本市の料金と旧高野口町との料金の間にあるもののおただしについてであります。現在の料金については、合併協議会において合併後3年後には料金を統一することとして、平成21年5月から旧橋本市の料金に統一されました。この料金改定において、ただ単に旧橋本市、旧高野口町の料金を加重平均するのであれば、現行より安くなる計算ですが、将来の上水管路や施設等の更新事業等に多大の費用を要すること、また、多額の累積欠損の解消に向けて新市の水道ビジョンを策定し、今後17年間の水道経営のあり方を示した上での現行料金の設定となっているところです。

平成21年度の決算においては、いまだ累積欠損が7億2,020万1,000円を抱えている状態であり、引き続き累積欠損の解消に向けて取り組んでいきたいと考えております。

議員おただしの件については、大滝ダムの供用開始に伴い、新たにダム管理運営費の負担も発生してくることから、その状況も見極

めた上での検討課題として考えていますので、ご理解を賜りたくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

〔教育次長（山本芳弘君）登壇〕

○教育次長（山本芳弘君）次に、幼保一元化によって明らかになった私立幼稚園との格差の解消への進捗状況についてお答えいたします。

平成21年6月議会におきまして、本市が進めている幼保一元化計画により、私立と公立の間の格差ではなく、私立と私立の間の格差という問題に変わりつつあることについてどのように対応するかとのご質問をいただきました。この質問に対し、具体的な議論を進めていきたいと答弁させていただいております。教育委員会といたしましても、幼保一元化計画は、指定管理者制度を導入した公設民営の形をとっているため、公設民営の幼稚園部分となる短時間保育と民設民営の私立幼稚園とが存在する形となり、保育内容、保育時間が同程度で保育料が違う状況が生まれてくることから、議員ご指摘のとおり、課題としてとらえ、関係各課において協議してまいりました。

現在、私立幼稚園に在籍する園児の保護者負担額軽減を目的とし、国からの交付金をもとに所得割の階層に応じ給付する橋本市私立幼稚園就園奨励費補助事業及び、一律2万円の給付を行う橋本市私立幼稚園就園奨励費特別補助事業を実施しております。この2事業により、公設民営の幼稚園部分となる短時間児の保育料と私立幼稚園の保育料との間の差の解消に努めております。しかし、所得割階層によっては十分でないところがございます。そこで、公設民営の幼稚園部分となる短時間児の年間保育料と私立幼稚園の年間保育料との差額の部分に、新たに保護者給付金制度を付加することで、公設民営の幼稚園部分とな

る短時間児の保育料と同等の保育料となるよう解決を図ってまいりたいと考えております。なお、新制度は平成24年度から実施する予定で進めておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君、再質問ありますか。

21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ありがとうございました。

まず、1番から順に再質問させていただきます。この小項目の1番の単価を出していただいたんですけども、ここでちょっと注目したいのが、減価償却の部分でちょっと注目したいんですけども、減価償却が59.9%。この中で1点、わかりやすい部分で聞きたいんですけども、大滝ダム負担金の減価償却に含まれる割合は、何パーセント含まれているんでしょうか。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君の再質問に対する答弁を求めます。

上下水道部長。

○上下水道部長（鈴江利夫君）パーセンテージは、減価償却費の59.9%のうち、ダムの償却分は14.1%であります。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ありがとうございます。この14.1%という数字なんですけども、この数字の中に大滝ダムの負担金が年間1億数千万円、年間決まった額ではないんですけども、だいたいその程度、金額がかかっていると思われませんが、これ、例えばの話、わかりやすい数字にして、1億5,000万円かかったとしましょう。そしたら、その1億5,000万円すべての数字が14.1%という数字なんですか。すべて1億5,000万円、減価償却費の59.9%の中の14.1%というのは、1億5,000万円全部という話で理解してよろしいんです

ようか。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（鈴江利夫君）議員言われるとおり、これはすべて入っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ここで、僕ちょっと引っかけかかるとは、例えば数字の1億5,000万円、例えばの数字ですよ、これは。わかりやすいように、計算しやすいように1億5,000万円にしたんですけども、国庫補助が3分の1、橋本市の負担分が3分の1、水道事業で出す金額が3分の1ということは、国庫補助で5,000万円、橋本市の負担分で5,000万円、水道事業から5,000万円出てるということですよ。その金額すべてを減価償却に乗せてくるのはおかしいと思うんです。国庫補助は、国庫補助として返さなくていいですよ。もう補助として受け取るお金ですよ。市の負担分というのは、これ、僕ちょっと微妙に思ったんですけども、水道事業というのと市とを分けて考えるのか、同じ税金を投入していると考えればイコールになるので、その辺分けるべきなのかと考えたんですけども、水道事業が企業会計をとっている以上、それは全く別と考えまして、実際に市の決算は単年度決算になりますので、減価償却ありませんのでね。ちょっと無理やりですけども、それはなしと考えた場合、水道事業にかかっている実際の金額というのは5,000万円ですよ。そしたら、この原価を出すときに1億5,000万円を乗せてくるというのは少しおかしいと思うんですよ。なぜかといいますと、この原価を決めるといのは、水道料金とかかわるわけでしょう。水道料金を決めるときにこの原価は反映されるわけですよ。ということは、本当のみなし償却という形をとらずに5,000万円分の償却分でここに乗せ

てくるべきだと思うんです。ということは、約9%分がみなし償却によって乗ってくる分が料金体系に入っていると考えれば、必然的に9%分の料金が低いのではないかなど私は考えるんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（鈴江利夫君）まず、今、議員おっしゃるように、橋本市の今の水道事業につきましては、俗に言う減価償却は、フル償却ということをとっております。一点、もう一つは、国費並びに市費というか、一般会計からの繰り出しの部分について、引いた、要するに原価ということでのお話の分のみなし償却と、これにつきまして、まず、水道企業会計で全国的に見まして、平成21年の総務省の公営企業にかかわる研究会で調査された内容でも、1,400ほどの事業体がありまして、そのうち約半分ずつがフル償却とみなし償却になっております。

議員おただしのように、橋本市がこの使い分けというか、フル償却をしておりますのは、その研究会でも議論に出されておりますけれども、まずは、次の更新に対する、要するに健全な運営をやっていくということの大前提と、それから現状での、要するに料金、総体的な資金ベースが回収できるような組み込みの中で、事業主体がどう考えるかということ、これは、日本水道協会の一応、積算要領もごございますけれども、こちらのほうで確認もしましたところ、どちらも正解という形なので、どちらがマルということではなしに、両方が正解ということでごございます。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）僕もそれ、調べたんです。調べたら、確かに全国的にみなし償却をしているところとみなし償却をしていないところ、実質の数字でやられているところがあ

るというのは把握しているんですけども、ただ、企業会計上償却が大きいというのは、別段、僕、それに関してはみなし償却、表向きの会計と言うと言葉が悪いのかもしれませんが、実質の会計として続けていく部分でみなし償却をして、経費を抑えというか、お金を残していくという手法は、それはもう普通に企業会計で一般的なので、一般的というか償却が大きいほうが得というのは一般会計上普通なので、それは別に問題ないと思うんですよ。見かけはね。ただ、実質をとったときに、本当にかかった経費で、この企業会計ベースでこの料金であればとんとんとなるという数字は出さないといけないんじゃないでしょうかね。なぜかといいますと、その見かけの部分で企業会計をやるのは非常に有利だとはわかるんですけど、その企業会計の部分だけの話で料金体系に乗せてきてしまうというのは、ちょっと話が違うと思うんですよ。

実際は、先ほどの例えばの数字で出しましたけども、5,000万円というお金が企業として使ったお金で、あとの1億円というのは自分たちが使っていないお金ですよ。その部分に関して、市民負担のほうになる料金体系に乗せてきてるといえるのは、問題があるんじゃないかなというのを僕は指摘したいんです。企業会計上、問題がないとか、あるとかないかそういう話をしてるのではないんです。企業会計はどちらも、二つの方法があって、こちらが正解、そちらが正解というのであれば、橋本市にとって有利なほうをとっていただければ、私は結構です。ただ、その有利な方法をとっていただいた負の部分の見せかけのコスト、つまり、実質は178.2というのは、みなし償却も入れてる部分なので、実質、本当に動いたお金でかかったコストというのはこれより下がるわけでしょう。ということは、そのコストで料金を算出してくださいねとい

う話をしてるわけです。みなし償却を会計上やめて、きちりとした数字で出してくださいという話をしてるのではないんです。でも、実際、そう言いながら、実際にみなし償却をしなかった部分で一体いくらのお金が流動して、損益分岐点がどの辺になるのかという計算はもちろんしなくちゃいけないので、結局はしてもらわないといけないんですけどもね。ただ、表向き出すというか、正式な書類で出している部分の会計は、別に法律上問題がないのであれば、みなし償却でも何でもしていたら結構です。それは、有利なんで。でも、料金体系とかを決めるときはそれはやめてくださいねという話をしてるんです。僕の、この考え方なんですけど、これ、何でもこんなこと言うと、みなし償却をしていないところとしてるところがあるというのは、みなし償却を入れてしまうと、いろんな諸事情、ほかの他市もあると思うんですけども、基本的に料金が高くなってしまっているんですよ。みなし償却を入れると、もちろんコストが上がるので、みなしも入れてしまいますのでね。本市の場合、そもそも高いんですよ。みなし償却で抜いてもさほど、全国水準と比べたら安いとは言えませんわ。にもかかわらず、みなし償却も入れてしまうのでさらに高くなっているという現状が、今、実際、事実こうやって起こっている。この部分に関してはちゃんと考えていってもらわなければ困りますという話をしてるんですけども、どうでしょうか。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（鈴江利夫君）水道というか、公営企業の水道会計といいますか、料金としましては、日本水道協会からも出ています公営企業の料金体系の中で、総括、原価方式ということで、かかった費用に見合うだけの料金を出すという形で、基本的に費用の積み上

げ方式という形であります。そういう点で言いましたら、今の、要するに料金の中身の、損益分岐点を明確に提示をして、もっとわかりやすくするというところ辺の企業努力がまだ未熟であったかなとは思いますが、今までの経過の中におきまして、合併後、何と申しますか、収益ベースでプラスには転じておりますけれども、それまでずっと、俗に言う本業でマイナスが続いておったという中で、事業の、言わば設備投資を含めまして、資本的資質を補う減価償却をフルでやっていたということはございます。だから、料金の今後につきまして、大滝ダムの完成がありまして、今後は大滝ダムの管理費を計上していくようになりますし、その他いろいろな課題も含めた中でわかりやすい料金体系を提示するというか、構築する、再構築する必要性も部分的にあるかなと思います。ただ、一点、俗に言うもともと原資がなしで、要するに料金と申しますか、企業債を借りてやるということもありますけれども、ある一定の原資を持つてやることによって、企業債の返還の利息が抑えられて料金にも、若干、その分は抑えられるという利点もございますので、この辺はまた改めて、要するに物事を精査したいかなとは考えますので、場合によっては、そういうような、何と申しますか、今後のダムの使用权のあり方も含めまして、また25年もしくは26年から企業会計の改正もございます。それは、退職手当の引当金とかその他も含めまして、今後は料金と申しますか、水道経営の運営を考えていく経営計画の見直しをあわせて行う必要があると思いますので、そういうところ辺でまた精査をして、よりわかりやすい料金体系の情報を提供していきたいと思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ちょっと部長ばかり

やったら答えにくい部分ではあるとは思いますが、ちょっとこれ、小項目の1番と4番一緒にやらせていただきます。1番、今この話させてもうて、先ほどの累積欠損の話も出てたんですけど、これもちょっと一緒にやってしまいますわ、話一緒になるんで。この累積欠損の話も、結局は7億2,000万何がしとあるんですけども、減価償却でみなしも入れてずっとやってきたわけでしょう。そして、減価償却が大きくなってやってるんやから、とんとなんの場合でも赤字になりますやん。僕、疑問なんですよ。じゃあ1個、これ、ちょっと理事に1回質問したいんですけどね。僕、ちっちゃいながらも会社してますわ。2,000万円の赤字出たら、2,000万円以上のお金借りてこな間に合わんのですよ。7億円の借金あるのに、何で10何億円もお金が残るんですか。残ると言ったらおかしい。何でそんな現金を持っているんですか。なぜですか。それ、整合性を教えてください。

○議長（井上勝彦君）理事。

○理事（吉田長司君）企業会計職員でないので、そういう立場じゃなしに、過去に水道にかかわっていたということでちょっと説明させていただきますましたら、減価償却につきましては、今言うてましたように、減価償却そのものは、財産の減耗分をどれだけ計上するかということで、現金は伴いませんけれども、それを支出に見るということでございます。それが大きく見るか小さく見るかで、給水原価は確かに変わってきます。ということで、ダムそのものが55年の期限を来たら、そのとき同じだけの投資をせんなん、国の補助金も含めて、市の出資金も含めてしなければいけないということで、それだけの支出を覚悟せんなんのやということを考えますと、フルの考え方になりますし、55年たったときは、また水道は水道会計で、その3分の1ぐらいで

投資したら何とかなるんやという考え方でしたら、3分の1ということになります。ということで、考え方の切り口が違うところもあるわけですが、そういうことでも、現金の問題ですけれども、これは、水道会計赤字なのに現金何で持ってるんやといいますと、これはいわゆる開発協力金をいただいてございますので、そういうものが現金として残っているものがございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ありがとうございます。営業外利益と考えたらいいでしょうかね。ですよね。

先ほど、いい話いただいたんですけど、切り口二つがあるので確かに話かみ合わないんですよ。僕、そのとおりだと思います。だから、切り口分けてくださいと言うてんです。企業会計上は、理事のおっしゃるとおり、部長のおっしゃるとおりで、僕は何ら問題ないと思います。何ら問題ないと思います。ただ、何度も言いますよ、料金体系を決めるときは、ほんまにかかったお金で市民に負担を求めましょうよ。なぜかといいますと、国庫補助にしても、市の負担分にしても、出どころは市民であり、国民ですやんか。もちろん、全部とは言いませんよ。そしたら、それを何で、国庫補助の目的というのはその、僕これ、大まかに言いますよ、その市単独でやるにはしんどいので3分の1補助しましょうと。イコールその市、まあ県もそうですけどもね、という意味合いのものですよね。国もそれに関しては補助しますよという意味合いのものですよね。イコール、それは市にしても、県にしても、その住まれる方の負担が増えないように補助してくれていると僕は解釈するんです。その部分において、料金体系にその部分

も乗せてくるということは、それ、二重取りやと思うんですよ、僕。だから、料金体系には、その部分は乗せずに正確に企業会計をしてるんであれば、企業会計で動いたお金で料金体系も設定してもらいたいと。これ、僕自分で言いながら、ほんまに理事がおっしゃるとおり、1個確かに矛盾してる場所あるんですよ。企業会計で、みなし償却どんどんどんとしていったら、今は黒字ですけど、実質黒字でも赤字出てくるんですわ。それはもう、その危険性はらんです。とんとんになったら赤字出ますよね、償却大きかったら。その部分というのはあるんやけども、その部分を今後どういうふうにしていくかというのは、もう2本立てて考えていかなきゃあないと思うんですよ、実質の本当の部分とみなし償却してる部分とね。だから、先ほど言うところの累積赤字、累積欠損というのも、実際、本当にみなし償却をしてない部分で考えたら、7億2,000万円もないと思うんですよ。今、10何億円というお金がじゃあ、全部償却の部分で残るとるんやという話、そんなことはするつもりはないですよ。実際、それはないと思う。僕は、それはもうそこまで言うつもりはないんですけど。でも、残っている部分の何がしというのは、やはりその分も含まれていると思います。だから、そういった危険性もあるので、2本立ててやっていかなあかんという部分はあるんやけども、企業会計なので赤字に転落するわけにはいかないという部分もありますので、数字的にね、中身黒字でも。その辺をどう考えていくかという考え方が今後、先ほど部長から答弁もらったように、これからみなし償却をどうしていくかという話もまた国のほうでも、多分出てくると思いますわ。そういった点で議論していったらいいんですけども、料金体系については、みなし償却はやめて、実質市民の負担というのは軽

減すべきじゃないのかなというのが僕の基本的な理論です。だから、これについては、やはり大きな問題なので、細やかな計算は要ると思います。僕、これ、あまり計算得意じゃないのでざっと計算しただけで。ただ、下がるのは下がると思います。ただ、企業会計なので、全くの9%分を下げてという話も僕はしてるつもりはないですけども、ただ、今よりは絶対下がります。絶対下がる。なぜかという、もう1個、4番も一緒にやらせてもらいますけど、これ単純な話です。人口増えたんやから、一人頭の負担は軽減されるのは、分母が大きくなったら当然ですよ。そしたら、今までいろんな諸先輩方も質問されてきたし、同僚議員も本当に質問されてきたときに、よく言われたのは、当時ですよ、200円以上のコストかかるとるんやと、計算したら。だから、ほんまは言うたら赤字なんや、売ったら赤字なんや、だから、なかなか下げるのは難しいんですよという話もよくされてました。でも、実際今、その計算でいったら178.2円まで下がってきとる。これはみなし償却も入れてですよ。ということは、この理論で考えたら、やはり負担がどんどんどんどん、合併したことによって軽減されたんやから、なおかつ、その軽減された分の中にもみなし償却が含まれているんやから、その部分で幾分かは料金は下げていく方向で、今後、話は進めていかなあかんと思うんですよ。できるかどうかわからないですよ。実際、細やかな数字は出さなあかんので。でも、今までどおり、いや、できないんです、考えてみるけどコスト的に考えたら無理なんですという、この数字だけを追ってしまったら、それできないんですよ。本当の中身の数字で追っていかないことには。だから、今後、本当の中身の数字、だから償却の59.9%の中、僕わかりやすい話して、大滝ダムの負担金だけの話をしました

よ。でも、実際は、市単独の事業がほとんどやとは思いますが、水道事業に関しては、でも、何らか市からの部分と国からの部分、市からの部分を入れるかどうかというのも今後議論が必要やと思うんですけど、国からの部分はやっぱり除くべき。そしたら、その国からの部分がどれだけあるかという割合も出して、やはり原価、市の部分を含むかどうかというのは今後議論していくべき部分やと思うんですけども、同じ市民の負担がそっちに行くとるんやから。どういうふうを考えるかというのは、ちょっと僕、今ここでは判断しづらいものなんですけど。でも、やはり国の部分というのは除いて、市の部分も除くか除かないかを考えて、僕は除くべきやと思うんですけどね。給水原価というのを出して、それで、それに対して見合う、今後の投資額とランニングコストと合わせて給水単価を決めていくというのは必要じゃないんでしょうかね。

よく、最後、これ4番でも言われたように、今後のランニングコストが多くかかってくるという話もよくされてるんですけども、そのランニングコストに関しても、今、年間6億円強、ランニングコストかかっていますよね。全くしてないわけじゃないんですよ。だから、計画的にランニングコストは増えるかもしれません。増やしていかなあかんでしょう、今後。そのランニングコストと合うように原価を考えていくという考え方を持ってくださいねというのを僕は言いたいです。だから、今後、今すぐには言いませんけども、今後、この部分についてきっちりとお答えをいただける会議なり、何かを持っていただけるかどうかというのを、今のお考えでいいので、ちょっとお答えしていただければ、部長はちょっとしんどいですかね、部長いけますか。よろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）上下水道部長。

○上下水道部長（鈴江利夫君）足らんかったら、また次、ご指名いただいて。

ちょっと一つ発言させていただきたいのが、給水原価、今言うてる分でございますけど、確かに減価償却の費用でその分が高い方向に出るとというのは事実でございます。それで、それは、何もうそをついとるわけやなしに、高く出るとい形になってますけども、これはあくまで、今現在の料金を設定している、あくまで指標であって、これで料金を決定したということではないので、これちょっと、あくまで、今後の要するに事業に係る損益を踏まえて、料金を決めていっております、20年の12月の議会でもご承認いただいておりますということがございます。ただし、自主的に言えば、その、ものの内訳の積み上げが明確にちゃんと提示をしたりとかいうことで、するという必要性は、十分私どもも、今回、こういう形で償却部分の考え方も含めまして、新たな水道、今後の会計の問題で、あわせて第5次拡張事業というのが平成21年から37年の17年間で、これも20年の9月にご説明させていただいた内容によりますと、更新事業が約100億円、98億円ほどの予定がなされております。これは、電気関係やら、設備関係等も含めての金額なんでございます。また、水源の一本化による旧町のほうの連絡管という形で送水管の京奈和道への新設部分もございませけれども。そういう形で費用も実質言うて、そういう費用もありますので、そこらを明確にした説明をして皆さんにどうか、市民ともどもわかっていただける場を設けるとい形で、ある面、今回別枠で下水道審議会というのは条例を上げておりますけれども、場合によっては上水道の審議会とか、懇話会とかということは、各別口の市で…。言い過ぎ、済みません。せやけど、何かやってみんなにわかっていたかと。何でかいうたら、物事

としまして、先人が一定の、この大滝ダムというのを、要するにダム使用権を勝ち取ってきた、これをいかに今後使っていくということも検討課題にしまして、そういう協議を前向きに進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）部長ありがとうございます。

言い過ぎと言う副市長は、どうなのでしょう。この僕の考え方はおかしいでしょうか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今、岡議員のご指摘いただきました件につきましては、理解できる面もございますので、市の内部でそういったことも含めまして、今後十分検討をしてみたいと思います。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）反対かなと思いましたが、ありがとうございます。

検討していただけるというのであればね。ただ、1個だけ。できたらどうか、これ、直接ほんまに市民の生活にかかわっていることなので、できれば今年度中には、ある程度のラインというのかな、値段違いますよ、自分らが、実際原価がこんだけかかってという、流れているほんまのお金の部分というのは出してくださいね。その指標がないと、我々も判断できないんですよ。今までは、この見せかけの数字と言ったら失礼ですけど、よくわからん数字で、僕らは、あれ、そんなにかかっているんやったら安くなれへんの違うかなとか、いろいろ考えたんや。僕もほんま考えたんですよ。ほんまに考えたんですよ。ほんまに考えて、絶対おかしいと思ったから、いろいろ調べたんです。調べたら、その国庫補助の部分が減価償却に入ったりとかいうのははっと思ったんです。それで、部長に聞い

てもうたら、そのとおりですとご答弁いただいたので、それやったら、こういう方向でやっぱり考えていかなあかんと思ったんでね。やっぱり水道料金というのは、生活の基本となるものなので、早目早目にどういう指針で進めていくかというの、協議会を立ち上げて、市長部局の中でもしっかり考えていってください。これはもう、要望で結構です。

ちょっと飛ばしてしまっただけですけども、2番。ちょっとはしよりますけども、18万8,000人分、今、こういうふうな計算になってしまってるんです、実際。これ、3番と一緒にやらせてもらいますけれども、河川管理者、今3年ごとに申請になっているんですけども、これ、10年になったときに、昔からよく言われるんですけども、もうちょっと権利返したりでけへんのかなと、そういう話がよく議会でも上がってました。でも、これ、僕も調べたんです。河川法では、言葉は悪いですけども、身がわりが必要、だれかに買ってもらったりとか、あと、認可を受けてよその市がその部分を買いますとか、そういった部分がない限りはもう不可能ということで、理解はしているんですけども、やはり、不可能でも、先ほど部長もいい答弁いただいたので、これはもうこれで結構なんですけども、やはり協議はしていく、考えていく、忘れない、続けていく、もう無理なんやという話ではない。今後この問題をずっとほうっておいたら、放置したままやったら、これが18万8,000人からいつの間にか23万人、24万人。人口はどんどん減ってるんですよ。実際、使用する水の使用量も一人頭、どんどんどんどん減ってるんです。だから、放置してはいけないと思ったので、僕、質問させてもらうだけです。今現在、どうにもならないという話は、わかっているんです。ただ、どうにもならないで、ほうっといてしまいますと、大滝ダムの問題が

完成したら、10年ごとになるんですよ。10年ごとにしか話ができなくなる。もちろん、その間も話できると思いますよ。でも、正式には10年ごとになってくる。じゃあ、今のうちに、完成がもう間近、10年ごとになるのが間近やったら、その10年ごとのときには、石を投げてみる。やはり、それは僕、今後行政としても必要やと思うんです。それが、例えば結果が出なかったとしてもね。そういう意味合いで質問させていただきました。それについても、要望です。できれば、10年ごと、次回その協議をする場においても、そういった話はやはり上げていってもらいたい。計画変更、給水計画についても、新しいビジョンについても。だから、新しいビジョンが必要じゃないんですかというお話をさせてもうたのも、こういった現状があるので、水道ビジョンを上げられているのは知っています、資料もいただきました。でも、今、現状、こういう現状なのでそれにそぐわなくなっている部分もあると思います。だから、そういった部分に関しても、今後考えていってくださいという要望です。よろしく願いいたします。1番は、もうこれで終わりたいと思います。

2番に移りますけども、もう、大変いいお答えいただきました。平成24年度から実施という形で。内容については、これは文教のほうで議論していただけるんですよ。一応、答弁いただけますか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）今回、新たに設置させていただきます給付金につきましては、文教委員会のほうで報告させていただきます。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）それと、僕、一点だけ、自分自身でずっとこの問題、いろんな方も質問されてきましたけども、僕が一番気になる

点、やはり教育で削減された、削減効果を生み出したお金は教育に使ってほしい。借金返しに使うのではなくて、やはり教育で削減した分は教育に戻してほしい。つまり、僕はざっと言うてきたのは、この予算も、幼保一元化によって削減された予算で実施してもらいたいと、僕、それはもうずっと言うてきました。その予算というのは、僕の考え方というか、僕がずっと訴えかけてきたとおり、幼保一元化で削減された部分で捻出されているんですか。それ、一点、お願いします。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（山本芳弘君）過去にもそういう形で、議会の中でご質問もいただいていた中で、削減された費用について、特定財源という形ではやっておらないわけですがけれども、子育て支援とか、教育関係にという方向で使わせていただくという形でお答えさせていただいていると思います。今回につきましても、その費用については、今回、幼保一元化計画に基づく建設コストの削減とか、運営費の削減等がございますので、その範囲内で十分対応できるというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）ありがとうございます。僕、今回文教ではないんですけども、文教委員、前にも委員長いますので、よろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（井上勝彦君）これをもって、21番 岡君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時49分 休憩）

---

（午後1時00分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い一般質問を行います。

上下水道部長。

〔上下水道部長（鈴江利夫君）登壇〕

○上下水道部長（鈴江利夫君）誠に失礼します。先ほど岡議員の一般質問のときに、途中で間違えましたんですけれども、累積欠損金の金額でございますけれども、7億200万1,598円ということで訂正をさせていただくように、よろしく願いいたします。誠に申しわけございません。

以上です。